

ままチラさん 参加者募集

今回は、地域で活動する「健
康づくりリーダー会」の皆さん
が参加します。

一緒に「ものづくり」や「お
しゃべり」を楽しみませんか。
もの作り「タコモツ
ブ」・健康チラ講話

とき 12月3日(金)
午前10時～11時30分

ところ 保健センター
対象・定員 妊婦15人

持ち物 母子健康手帳
費用 100円

申込方法 12月1日(水)までに保
健福祉グループへ電話で申し
込んでください。

*定員になりしだい締め切りま
す。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グル
ープ

☎ 522-0970



第7回個別ケア研究会

IN西三河

テーマ

「看取りについて」

人生を終える場所、その時を

迎えるご本人やご家族の心の準
備など、色々な立場から看取り

をテーマに、勉強会および報告
会を開催します。

とき 12月5日(日)

午後1時～3時45分
ところ こもれびの里・高浜1
階ホール

講師 村木寛茂先生 (こもれび
の里・高浜施設長)

参加費 無料 (定員100人)

申込・問合せ先
こもれびの里・高浜排泄ケア
相談室

☎ 533-7777

認知症ようこそ相談室

認知症は、まだ治療法が限ら
れていますが

- ・認知症の予防や症状への対応
- ・利用できる医療・介護サービ
スについて
- ・本人の暮らし・権利を守るし
くみについて

認知症への理解を深め、それ
など、本人も家族もしっかりと
知つておくべきことがあります。
ます。

平成7年に発生した阪神・淡
路大震災では、6,400人を
超える尊い命が犠牲となりま
した。その内の8割以上が建物の倒
壊による圧死や窒息死で、特に

ぞれの課題に対応していただけ
るよう、医師による無料相談を行
います。

認知症について困っている方、お
気軽にご利用ください。

ところ いきいき広場
申込・問合せ先

地域包括支援センター
☎ 522-09610

昭和56年5月31日以前の旧建築
基準で建てられた木造住宅に大
きな被害が出ました。(昭和56
年)の建築基準法改正以前の建物
は一般的に見て耐震性が低いと
言われています。)

大地震からご自身やご家族の
生命や財産を守るために、ま
ずは耐震診断を受診し、必要に
応じた耐震補強を行うことがと
ても重要です。

そこで市では、耐震性が弱い
といわれている昭和56年5月31
日以前に着工した木造住宅を対
象に、無料耐震診断を実施して
います。

過去に市の無料耐震診断を受
診した住宅は、再受診しただ
くことはできません。

・借家の場合は、居住者の同意
書が必要です。

● 耐震改修をお勧めします

無料耐震診断を受診した方で

高い「倒壊する可能性があ
る」と判定された場合、市は、
耐震改修費の一部補助を行って

無料耐震診断



耐震改修をお勧めします

診断結果が「倒壊する可能性があ
る」と判定された場合、市は、
耐震改修費の一部補助を行って

います。

● 対象工事
市が実施する無料耐震診断の
上部構造評点が0.7未満の場
合、改修後の上部構造評点を
1.0以上とする補強工事

補助額

一般世帯：工事費と設計費を
合わせ、最高85万円まで

高齢者等世帯：工事費と設計
費を合わせ、最高165万円まで

● 耐震シェルター・防災ベッド
設置に対する補助制度

市の無料耐震診断を受診し、
「倒壊する可能性が高い」・
「倒壊の可能性がある」と診断
された方で、建物全体の耐震改
修が困難な場合において、住宅
内に安全な場所を確保し、ご自
身やご家族の生命を守ることを目
的として耐震シェルター及び防
災ベッドの設置に対する補助も
あります。

※耐震シェルターとは、地震発
生時に、お住まいの住宅から
生命を守るために装置で、住
宅内の一室に木材や鉄骨で強
固な箱型の空間を作り、安全
を確保するものです。



耐震シェルターの一例